

令和5年度

事業計画書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

公益財団法人都市緑化機構

令和5年度事業計画

はじめに

我が国の都市を取り巻く状況は、人口減少・少子高齢化の進展への対応、頻発する地震災害や豪雨等の気象災害への対応、世界レベルでの気候変動や都市におけるヒートアイランド現象の深刻化、生物多様性の喪失への対応、ライフスタイルの急速な変化への対応など、様々な課題が山積する中で各種政策の転換点を迎えている。

さらに、国際的な議論においてカーボンニュートラルや生物多様性保全が産学官民の重要な目標になろうとしている。人々のみどりに対する認識、希求は益々大きくなっている。

こうした中、都市緑化に関わる分野では時代の要請に即応して、緑が持つ多面的な機能を活かし、カーボンニュートラル、生物多様性保全、暑熱対策、良好な景観の形成等の推進、ニューノーマルに対応したライフスタイルの実現など、時代が求める多様なニーズに対する課題解決策を中長期的な展望を打ち出していくことが求められている。

当機構は、国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献するとともに、2027年に横浜で行われる国際園芸博覧会の開催に向けた協力、人と自然が調和したみどり豊かな都市づくりの実現を目指し、令和5年度において次の事業を実施する。

また、当法人が公益認定（平成25年4月）を受けてから10年が経過し、法人を取り巻く社会経済情勢の変化、求められる要請に呼応するため、既存事業の内容等について見直し、転換等について検討を行う。

1 都市緑化に関する普及啓発

都市緑化を全国的に推進するため、国民の都市緑化意識の高揚及び都市緑化に関する知識・技術の普及を目的とした普及啓発活動を実施する。

（1）全国都市緑化フェア

国民の都市緑化意識の高揚を図るため、第40回全国都市緑化仙台フェア「未来の杜せんだい 2023～Feel green!～」を仙台市との共催により、青葉山公園追廻地区、西公園南側地区、広瀬川地区をメイン会場として、令和5年4月26日から6月18日までの間にわたり開催する。

フェア開催期間中の普及啓発催事の一環として、企業のみどりによる社会貢献活動を顕彰する「みどりの社会貢献賞」を実施するとともに、公益財団法人高原環境財団の協力によるフェア会場内での子どもたちの環境教育や、一般社団法人日本造園建設業協会の主催による「全国造園デザインコンクール」と連

携した優秀作品の展示に取り組む。また、都市緑化に関わる企業等との連携によりグリーンインフラや防災等に関する技術の出展展示を行う。

加えて、今後の全国都市緑化フェアの開催を予定又は検討している地方公共団体に対し、引き続き情報提供及び事業支援等を実施する。

(2) 全国都市緑化祭

全国都市緑化フェアの中心的な行事として、第40回全国都市緑化仙台フェア開催期間中に国土交通省、仙台市との共催により「全国都市緑化祭」を開催する。

(3) 都市緑化キャンペーン及び普及啓発ポスター

国等が主催して、多様な主体の参加によるみどり豊かなまちづくりを推進する「春季における都市緑化推進運動」期間（4～6月）及び「都市緑化月間」（10月）における普及啓発活動として、都市緑化普及啓発ポスターを作成し、国、地方公共団体、全国の緑化関係団体、鉄道会社等に配布・掲出する。

また、都市緑化推進運動協力会の事務局として、都市緑化月間中に「都市緑化キャンペーン」を実施する。

(4) その他

都市緑化の普及啓発を目的とした、国、地方公共団体、全国の緑化関係団体、学会等が実施する行催事等に対して、後援、協賛及び協力を行う。

2 都市緑化に関する顕彰・助成

都市の緑の保全・創出を推進し、緑豊かで潤いのある暮らしやすい都市環境を実現するため、国民、企業、行政等による都市の緑化に関する優れた取り組みに対して顕彰、助成を行う。

特に「緑の都市賞」、「緑の環境プラン大賞」及び「屋上・壁面緑化技術コンクール」に係る顕彰等については、緑の保全・創出に関わる多様な主体がつどい、交流することで、緑豊かなまちづくりに一体となって取り組む“みどりの「わ」”を全国に広げていくことを目的として、緑豊かなまちづくりにおける「事業の実績」・「みどりを創る計画」・「優れた緑化技術」を表彰する「みどりの『わ』交流のつどい-都市の緑3表彰-」として実施する。

(1) 都市の緑3表彰

① 緑の都市賞

みどり豊かな都市づくり・まちづくりの推進を目的として、市街地等において「みどり」を用いた環境の改善、景観の向上、地域社会の活性化等に先進的かつ意欲的に取り組み、良好な事業実績と成果を挙げている市民団体、企業、地方公共団体等を内閣総理大臣、国土交通大臣等によって表彰する第

43回「緑の都市賞」を実施する。

② 緑の環境プラン大賞

みどり豊かな都市環境で育まれる人と自然とのふれあいやコミュニティの醸成等を実現することを目的として、みどりを創る優れたプランを国土交通大臣等によって表彰し、そのプランの実現のための助成を行う第34回「緑の環境プラン大賞」を、一般財団法人第一生命財団との共催により実施する。

③ 屋上・壁面緑化技術コンクール

建築物等の屋上や壁面、人工地盤等の特殊空間における緑化技術の普及推進による都市環境の改善と豊かな都市生活の実現を目的として、ヒートアイランド現象の緩和、省資源・省エネルギーの推進、生物多様性の確保といった都市環境の改善及び地域課題の解決に貢献する新たなみどりの空間の創出を優れた緑化技術を用いて実現した作品を、国土交通大臣、環境大臣等によって表彰する第22回「屋上・壁面緑化技術コンクール」を実施する。

令和5年度の実施にあたり、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会と連携し2027年に横浜で行われる国際園芸博覧会に向けて海外に発信すべき革新的で将来性のある緑化技術等について公募の実施、表彰を行う。

(2) 全国花のまちづくりコンクール

公益財団法人日本花の会、公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会及び一般財団法人日本花普及センターの3団体とともに「花のまちづくりコンクール推進協議会」を構成し、花のまちづくりの優れた取り組みを国土交通大臣、農林水産大臣等によって表彰する第33回「全国花のまちづくりコンクール」を実施する。

(3) ユニバーサルデザイン施設普及事業

都市公園等を誰もが支障なく共に利用でき、利用者や地域住民への潤いと安らぎを与えることを目的として、ユニバーサルデザイン施設等で優れた機能を有するものを地方公共団体等に提供する。

また、提供した施設についてのアンケート調査を実施し、利用者の利便性向上のための製品の改善等に努める。

(4) まちニワ創出活動助成

みどりによる地域の価値向上を図るため、まちなかにおけるみどりの保全や創出に取り組む活動の支援を実施する。

(5) その他の助成

東日本大震災等激甚災害の被災地において、仮設住宅や災害公営住宅等の居住環境を改善し、居住者の方々に対しみどりを通じて精神的側面から支援することや、街なかでの花やみどりによる景観形成を通じた復興の推進を目的とし

て、地方公共団体へ花苗とプランターを提供する。

3 都市緑化に関する調査、研究、技術開発及びこれらの成果の普及

都市環境の改善やみどり豊かな都市の実現を図るため、共同研究、受託研究、自主研究の方法により、以下に係る調査、研究、技術開発を実施する。

- (1) 都市緑化による環境の創造、改善に関する調査、研究及び技術開発
- (2) 都市における新たな緑化空間の創出に関する調査、研究及び技術開発
- (3) 都市における緑化を推進するための植栽植物の育成、管理に関する調査、研究及び技術開発
- (4) 国・地方公共団体による都市緑化、企業による緑地創出、市民・企業参加の花と緑のまちづくり等の推進に関する調査及び研究

調査、研究、技術開発の実施にあたっては、都市緑化に関係する社会課題や将来へのニーズを幅広く捉え、分野横断的に、プロジェクトチームを設置するなどの柔軟な取組体制を構築して、調査研究を進めていく。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大によるニューノーマルへの対応や、新たな観点から今後の都市緑化技術の在り方を議論する場を設け、中長期的な都市緑化技術開発の目標等について検討を行い、都市緑化の持続的な発展に道筋をつけていく。

なお、都市緑化に関する調査、研究、技術開発については、日本国内だけでなく海外も対象に行う。特に 2027 年に横浜で行われる国際園芸博覧会に向け、海外に発信すべき革新的で将来性のある緑化技術等について、調査、研究を行うとともに、機構が主催として実施する「屋上・壁面緑化技術コンクール」において実施する公募、表彰とも連携する。また 2023 年カタール・ドーハ国際園芸博覧会において、日本国出展を通じて海外の緑化技術に対するニーズの把握など調査研究を行う。

以上の取り組みにより得られた調査、研究、技術開発の成果については、様々な利用者にとって利便性の高い情報となるよう、ホームページや印刷物により、分かりやすく発信し普及を図る。

4 都市緑化に関する評価

(1) 社会・環境貢献緑地評価システム (SEGES) による評価

企業等が実施する緑地の管理運営や整備計画に関する取組みの質的向上及びそれらの支援を図ることを目的に、企業等が保有・管理・整備する緑地について、社会的な価値及び地域環境への貢献度等を「社会・環境貢献緑地評価シス

テム（SEGES）」により評価し、認定を行う。

また、制度の普及のためパンフレットやホームページ等の広報ツールの充実・活用、見学会・情報交換会の開催等を実施するとともに、SEGES の取得メリットの向上と一層の普及推進を図る。

さらに、国際的な不動産 ESG 投資ベンチマークである GRESB (Global Real Estate Sustainability Benchmark)、環境省が主導する 30by30 (2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全を目指す国際的な目標) や OECM (保護地域以外で生物多様性保全に資する地域) との連携を図る。

(2) 都市緑化技術審査証明事業による評価

新しい都市緑化技術の開発と適切な導入による良質で効率的な都市緑化を推進するため、民間企業等において開発された新技術の有効性を公正かつ客観的に審査、証明し、その普及活用を図る都市緑化技術審査証明事業を推進する。

5 都市緑化に関する人材の育成、情報の収集及び発信、国際協力等

都市のみどりに関わる人材の育成、多様な方法による都市緑化に関する情報の収集と発信、海外諸国との緑化技術等の情報収集・交換等を行う。

(1) 調査研究活動への支援

民間事業者や大学院生等の若手研究者による都市緑化に関する調査研究等を奨励するため、優れた研究テーマに対する助成を実施する。

(2) 都市緑化技術研修会の開催

都市緑化に係る実務者や技術者の能力向上、都市緑化技術に関する情報の提供及び技術の普及を目的として、都市緑化技術研修会を開催する。

また、研修会の開催に際しては、造園技術者の継続教育の場となるよう造園 CPD 制度 (造園及び関連分野の技術者 (造園系技術者) に対し、技術者の能力開発を支援し、努力結果を客観的に評価する制度) による造園 CPD 認定プログラムに登録、実施する。

(3) 機関誌の発行

地方公共団体、市民、企業等による優れた緑化の取り組み事例や都市緑化技術等に関する最新の情報発信及び調査研究成果の発表の場として機関誌「都市緑化技術」を発行し、全国の造園・環境系の学部などを有する大学、図書館等の多くの閲覧が見込まれる機関・施設等に配布する。

(4) 植樹保険制度の活用支援

公共植栽工事において異常気象等により大量枯損した樹木等の植替えを円滑かつ確実に行うことで都市のみどりを保全する植樹保険制度の活用を支援するため、加入手続き事務を行う。

6 その他

(1) 訪問学習等への対応

学生等の都市緑化に関する理解が深まる機会となるよう、当機構を訪問しての校外学習（訪問学習）に協力するとともに、要請に応じて勉強会等へ講師等として出向き、都市緑化の意義等の普及に努める。

(2) 都市緑化の活動を推進するための募金活動等

都市緑化を推進するための様々な活動の円滑な展開に向けて、多様な募金活動による寄附の拡大に努めるとともに、寄附しやすい環境づくりのための取り組みを推進する。

また、都市緑化活動推進の財源確保のため、飲料を取り扱う事業者との連携により寄附型自動販売機の設置等を進める。

(3) 都市緑化基金等連絡協議会等への協力

全国各地において展開されている都市緑化に関する普及啓発活動及び緑化推進活動の活性化を図るため、地方の都市緑化基金等により構成される都市緑化基金等連絡協議会等の運営に協力する。

(4) 地方公共団体、各種団体等との連携

当機構が進める都市緑化、みどりのまちづくりに関しての事業について、様々な活動の推進、課題解決を図るため、地方公共団体、各種団体等との連携、協力を進める。

7 会議の開催

理事会、評議員会を次により開催する。

- ・令和5年5月：通常理事会
- ・令和5年6月：定時評議員会
- ・定時評議員会終了後：臨時理事会
- ・令和6年3月：通常理事会

また、臨時理事会、臨時評議員会を必要に応じて開催する（なお、定時評議員会終了後の臨時理事会は、定期評議員会での理事の改選を受け、会長、理事長及び専務理事の選定等のため開催）。